

令和2年3月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

令和2年3月25日 開会

令和2年3月25日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

令和2年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○招集告示	3
○3月25日 定例会会議録	
1 議事日程、本日の会議に付した案	4
2 出欠席議員氏名	4
3 説明のため出席した者の職氏名	5
4 開会	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第1号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例制定について	7
討論・採決	8
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第2号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例制定について…	8
討論・採決	8
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第3号 令和元年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算	9
討論・採決	9
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第4号 令和2年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算	10
討論・採決	10
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議題第5号 非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託について	11
討論・採決	11
追加日程第1「議長辞職の件」	12
討論・採決	12
追加日程第2「議長選挙の件」	13

討論・採決	14
追加日程第3「副議長選挙の件」	14
討論・採決	14
5 閉会	15

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第1号

令和2年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年3月25日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管理者 樋口雄一

1 期 日 令和2年3月25日（水）

2 場 所 甲府・峡東クリーンセンター 管理棟2階 議場

令和2年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会会議録

令和2年3月25日 午前11時00分 開議

議事日程

- | | | |
|----|------------|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 議案第1号 | 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員の仕事の宣誓
に関する条例制定について |
| 第4 | 議案第2号 | 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例制
定について |
| 第5 | 議案第3号 | 令和元年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会
計補正予算第2号 |
| 第6 | 議案第4号 | 令和2年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会
計予算 |
| 第7 | 議案第5号 | 非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する
補償事務の事務委託について |

出席議員	1番 寺田義彦議員	9番 山中和男議員
	2番 川崎 靖議員	10番 中村明彦議員
	3番 小澤 浩議員	12番 池谷陸雄議員
	4番 木内直子議員	13番 中村正彦議員
	5番 岩沢正敏議員	14番 海野利比古議員
	6番 神澤敏美議員	15番 三枝正文議員
	7番 岡部紀久雄議員	16番 向山 輝議員
	8番 丸山国一議	

欠席議員 11番 鈴木 篤議員

説明のため出席した者の職氏名

管理者	樋口雄一	事務局長	小澤 洋
副管理者	山下政樹	総務課長	伏見真幸
副管理者	高木晴雄	管理課長	梶 佳幸
副管理者	鈴木幹夫		
監査委員	大村正治		

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	倉澤公弘	書	記	吉岡武彦
事務局職員	土屋典子	書	記	神津宜久

○事務局（伏見総務課長） 開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。
恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

礼。

（全員起立 互礼）

ご着席下さい。

（全員着席）

開会【午前 11 時 00 分】

○議長（海野利比古 議員） 只今の出席議員 15 人、議会は成立いたします。

只今から令和 2 年 3 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（海野利比古 議員） これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。鈴木 篤議員から、本日の会議は、欠席する旨の届け出がありました。以上で報告を終わります。

○議長（海野利比古 議員） 本日の会議に入る前に、先の選挙で新たに甲州市長になりました、鈴木幹夫副管理者より、あいさつを頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

○副管理者（鈴木副管理者） 議長

○議長（海野利比古 議員） 鈴木幹夫副管理者

（鈴木副管理者 登壇）

○副管理者（鈴木副管理者） ただいま議長よりご紹介をいただきました甲州市長の鈴木でございます。このたび、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合副管理者をおおせつかりました。施設が本格稼働をしてから、3 年が経過しようとしておりますが、大きな問題もなく、順調に稼働していると伺っております。今後も安全、安心、確実な運営を行っていくことが、重要であると考えております。議員の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつに代えます。

（鈴木副管理者 降壇・着席）

○議長（海野利比古 議員）

監査委員から令和元年度の 8 月分から 1 月分の例月出納検査報告書及び甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査基準が提出されました。お手元に配付いたしております報告書等によりご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（海野利比古 議員） これより、日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。

5番 岩沢 正敏 議員 10番 中村 明彦 議員 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（海野利比古 議員） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしております会期日程のとおり、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（海野利比古 議員） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

○議長（海野利比古 議員） 次に、今定例会へ提出する議案について管理者から送付されました提出議案は、議事日程記載 第3から第7でありますので朗読は省略いたします。

日程第3 「議案第1号」

○議長（海野利比古 議員） 次に、日程第3 議案第1号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例制定について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（海野利比古 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） ただいま議題となりました議案第1号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例制定について」は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関し必要な事項を定める等について、この条例を制定するものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長(海野利比古 議員) 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第3 議案第1号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 職員のサービスの宣誓に関する条例制定について」につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 「議案第2号」

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第4 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例制定について

」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者(樋口雄一 管理者) 議長

○議長(海野利比古 議員) 樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者(樋口雄一 管理者) ただいま議題となりました議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、会計年度任用職員の給与を改定するための一部改正であります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長(海野利比古 議員) 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決

いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第4 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 「議案第3号」

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第5 議案第3号「令和元年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算第2号」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者(樋口雄一 管理者) 議長

○議長(海野利比古 議員) 樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者(樋口雄一 管理者) ただいま議題となりました議案第3号「令和元年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算第2号」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,490万8千円を減じ、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億60万5千円とするものであります。

歳入第1款分担金及び負担金は、歳入歳出予算の補正に伴う構成市負担金の減額補正であります。

第2款使用料及び手数料は、ごみ処理手数料の精査による増額補正であります。

第3款財産収入は、基金利子の確定による利子及び配当金の減額補正であります。

第5款繰越金は、平成30年度における歳入歳出決算額の確定による繰越金の増額補正であります。

第6款諸収入は、精査による関連事業受託事業収入及び雑入の減額補正であります。

歳出第2款総務費は、地域振興施設改修に伴う負担金補助及び交付金の減額補正等であります。

第4款諸支出金は、基金利子の確定による積立金の減額補正であります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長(海野利比古 議員) 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第5 議案第3号「令和元年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算第2号」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 「議案第4号」

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第6 議案第4号「令和2年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者(樋口雄一 管理者) 議長

○議長(海野利比古 議員) 樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者(樋口雄一 管理者) ただいま議題となりました議案第4号「令和2年度 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 一般会計予算」は、既発債の元金償還が始まったことから、今年度当初予算との比較で22.8パーセント、額にして3億4,582万円余増の18億6,133万8千円を計上しております。

歳入につきましては、構成市からの負担金、ごみ処理手数料、行政間協定に基づく関係機関からの受託事業収入、売電収入及び資源物の売却収入等を見込んでおります。

歳出につきましては、運営事業者への管理運営委託料、地域振興施設の運営負担金、環境影響評価に係る事後調査業務委託などの予算を計上したところであります。

また、第2条において、一時借入金の限度額を設定し、適切な支払い環境を整えることとしております。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長(海野利比古 議員) 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第6 議案第4号「令和2年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 「議案第5号」

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第7 議案第5号「非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者(樋口雄一 管理者) 議長

○議長(海野利比古 議員) 樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者(樋口雄一 管理者) ただいま議題となりました議案第5号「非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託について」は、非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務について、山梨県市町村総合事務組合へ委託することに伴い、地方自治法第252条の14第1項の規定により協議を行うに当たり、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を経る必要があることから、本議案を提出するものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長(海野利比古 議員) 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（海野利比古 議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第7 議案第5号「非常勤職員に係る公務災害又は通勤による災害に対する補償事務の事務委託について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（海野利比古 議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（海野利比古 議員） ここで暫時休憩いたします。

追加日程第1 「議長辞職の件」

○副議長（池谷陸雄 議員） それでは再開します。休憩中に、海野利比古議長から、議長の辞職願が提出されました。よって議長を交代し、副議長の私が議長の職務を行いますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

お諮りいたします。「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。

よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

「議長辞職の件」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、海野利比古議長の除斥を求めます。

（海野利比古議員 退場）

○副議長（池谷陸雄 議員） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○小澤 洋事務局長 議長

○副議長（池谷陸雄 議員） 小澤 洋事務局長

○小澤 洋事務局長 海野議長から提出されました辞職願を朗読させていただきます。

令和2年3月25日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

副議長 池谷陸雄様

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

議長 海野利比古

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。
以上でございます。

○副議長（池谷陸雄 議員） お諮りいたします。海野利比古議員の議長辞職を許可すること
にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、海野利比古議員の議長辞職を
許可することに決定いたしました。

海野利比古議員の入場を求めます。

（海野利比古議員 入場 議席へ着席）

○副議長（池谷陸雄 議員）

海野利比古議員から、議長退任のあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許
します。 海野利比古議員

（海野利比古議員 登壇）

○海野 利比古議員 平成29年10月、議員各位のご推挙により名誉ある議長に就任し、
2年6ヶ月あまりの間、皆様のご支援ご協力をいただき、以来、議員各位のご協力のもと、微
力ながら、円滑な議会運営に尽力してまいりました。本日その職を辞するにあたり、改めま
して、皆様に心から厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

議長を退任しましても、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の一議員といたしまし
て、事業推進を願う心は皆様と同じでありますので、変わらぬご指導をお願いいたしまして、
議長退任の挨拶とします。

（海野利比古議員 降壇 議席へ着席）

追加日程第2 「議長選挙の件」

○副議長（池谷陸雄 議員） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。「議長選挙の件」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。
これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、「議長選挙の件」を日程に追加
し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長（池谷陸雄 議員） これより「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、
指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(池谷陸雄 議員) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

重ねて、お諮りいたします。指名の方法につきまして、議員による指名とすることにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(池谷陸雄 議員) ご異議なしと認めます。よって、議員による指名とすることに決定いたしました。

○小澤 浩議員 議長

○副議長(池谷陸雄 議員) 小澤 浩議員

○小澤 浩議員 議長の推選をいたします。議長に池谷陸雄副議長を推選いたします。

○副議長(池谷陸雄 議員) ただいま、小澤浩議員から指名推選がありました。

お諮りいたします。私、池谷陸雄を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(池谷陸雄 議員) ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました、私 池谷陸雄が議長に当選いたしました。

○議長(池谷陸雄 議員) 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。それでは、改めて当選のごあいさつを申し上げます。

(池谷議長 登壇)

一言ご挨拶を申し上げます。このたび、ご推選をいただき議長に就任することになりました池谷陸雄でございます。身に余る光栄と感謝いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと、決意を持っております。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げまして、大変簡単ではございますが就任のあいさつに変えさせていただきます。

(議長 池谷陸雄議員 降壇 議長席へ着席)

追加日程第3 「副議長選挙の件」

○議長(池谷陸雄 議員) 引き続き、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいま副議長が欠けました。お諮りいたします。「副議長選挙の件」を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池谷陸雄 議員) ご異議なしと認めます。よって、「副議長選挙の件」を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池谷陸雄 議員) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

重ねて、お諮りします。指名方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池谷陸雄 議員) ご異議なしと認めます。したがって議長において指名することに決定いたしました。

○議長(池谷陸雄 議員) 副議長に、中村正彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名いたしました中村正彦議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池谷陸雄 議員) ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました中村正彦議員が副議長に当選されました。

○議長(池谷陸雄 議員) ただいま副議長に当選されました、中村正彦議員が議場におられます。甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは 中村正彦議員、あいさつをお願いいたします。

○副議長(中村正彦 議員) 議長

○議長(池谷陸雄 議員) 中村正彦議員

(中村副議長 登壇)

○副議長(中村正彦 議員) ただいま議長より指名をいただきました笛吹市の中村でございます。副議長という重責を担うこととなりました。微力ではありますが、議員の皆様のご支援を仰ぎつつ、池谷議長とともに、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の円滑な運営と推進に全力で尽くしてまいります。今後とも、皆様方のご理解とご指導を心からお願い申し上げます。

(中村副議長 降壇 議席に着席)

閉会【午前11時30分】

○議長(池谷陸雄 議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもって令和2年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会い

たします。

○事務局（伏見総務課長） あいさつを交わしたいと思います。ご起立をお願いいたします。
礼。

（全員起立 互礼）

お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

議 長 海野 利比古

議 長 池谷 陸雄

署名議員 岩沢 正敏

署名議員 中村 明彦